

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和6年度第2回芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会	
日 時	令和7年3月14日(金) 10:30~12:00	
場 所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室	
出席者	<p>会長 野崎 志帆 副会長 大林 英夫 委員 大脇 巧己 鞍田 反省 朝倉 己作 荒西 正和 田中 隆子</p> <p>欠席委員 嶋田 勝子</p>	
事務局	<p>市民生活部長 大上 勉 人権・男女共生課長 竹内 浩文 人権・男女共生課人権推進係長 濱田 真規子 人権・男女共生課主任 子守 紫野</p>	
会議の公開	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/>非公開 <input type="checkbox"/>一部公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者7人中7人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕</p> <p><非公開・一部公開とした場合の理由></p>	
傍聴者数	1人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)	

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 芦屋市人権に関する市民及び職員意識調査結果について

イ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) 令和6年度第2回芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会次第

(2) 資料1 芦屋市 人権に関する市民意識調査 報告書

(3) 資料2 芦屋市 人権に関する職員意識調査 報告書

3 審議内容

【開会】

【部長あいさつ】

【事務局紹介】

【会長あいさつ】

【会議の成立・会議の公開について説明】

(野崎会長) それでは、議事に入ります。議題（1）芦屋市人権に関する市民及び職員意識調査結果について、事務局から説明願います。

【事務局より、芦屋市人権に関する市民及び職員意識調査結果について、資料1・2に沿って説明】

(野崎会長) ありがとうございます。説明が終わりました。ただいまの説明について、皆様からの御質問や、市の取組みについて御意見等がございましたら、お願ひしたいと思います。

(朝倉委員) これだけのことを調査していただきて、本当にありがとうございます。ただこれも、一歩じゃないかなと思います。なぜこういう風になったのか。もう一つは、市の中の各ポジションでできることがあると思います。ですから、お願ひとしては、市として、どういうことをやって、こういう数字になったのか、という経緯を知りたいです。

(事務局竹内) ありがとうございます。今年度調査をさせていただきて、正に今、集計が出てきたところでございますので、この集計を受けて、市の方でも解釈を考え、次年度の新しい指針の策定に向けてしっかりと市の進んでいく方向性を検討していきたいと思っております。現時点は、それに向けて、まずは集約した結果の御報告という段階でございますので、おっしゃっていただいた点は、しっかりと進めていきたいと思います。

(野崎会長) ほかにはいかがでしょうか。

(荒西委員) 一つ質問ですが、職員意識調査の職員全体というのは、会計年度任用職員の方も入れた数でしょうか。

(事務局竹内) はい。おっしゃる通りです。

(荒西委員) 会計年度任用職員の方も、短時間勤務の方などいろいろな方がいらっしゃると思うのですが、週何日以上の方とかいう条件で線を引いているわけではないということですね。

(事務局竹内) はい。全員に答えてくださいという呼びかけをしました。回答数が増えている理由につきましては、教職員の方で、学校などでお勤めしている臨時的な職員も含めて呼びかけたためです。

(野崎会長) 同様に、回答者の件についての質問です。調査対象になっている方々の男女比というのは、元々はどれくらいなのかをお聞きしたいです。回答された方は女性が多いので、元々こういう比率なのか気になります。

(事務局竹内) 人口に関しては、若干女性が多いと認識しています。

(野崎会長) 職員はどうでしょうか。

(事務局竹内) 正規職員はほぼ半数だと思うのですが、会計年度任用職員は女性が非常に多くなっています。

(大脇委員) 市民意識調査の無作為抽出のときは、性別関係なく無作為抽出をされたということでおろしいでしょうか。

(事務局竹内) はい。

(荒西委員) 職員意識調査の回答者を見ていると、男性の50代くらいの世代の回答が少ないという印象があります。これはどちらかというと管理職が該当しており、回答が少ないのかなと思うのですが。

(事務局竹内) 職員の50歳周辺の世代が就職氷河期にあたりまして、採用が非常に少ない時期でしたのでそこが関係していると思います。

(事務局大上) 回答者の分析の前に、対象者もその年齢構成や男女比がわかれればというお話をですね。

- (野崎会長) 前提が変わると、解釈がかなり変わってくるかもしれませんですね。
- (事務局竹内) 職員は、全員答えてくださいという形で調査をさせていただいているので、そのときには籍していた者を対象としています。
- (事務局大上) 委員の皆様がおっしゃっているのは、回答者の属性や年齢性別の構成について、比率は結果にスライドしているのか、偏っているのか、ということですね。
- (荒西委員) 例えば、私はこの数字だけを見ているので、そういう懸念事項があるということであれば、今後分析するときの一つの視点にしていただけたらと思います。
- (事務局大上) やはり、職員である以上、まずは回答率100%が当然と言いたいところではあります。回答率が100%であれば、回答比率がイコールで職員の構成比率だといえると思うのですが、前回よりも回答率が良いということに満足せずに、組織内での啓発というのは、強めていかないといけませんね。
- (事務局竹内) 職員の回答率は77%ということですが、市長部局の方に関しては全員にメールを送るなど直接協力を依頼しています。教育委員会は、やはり独立した機関なので、そこまではできておりません。したがって、市長部局の職員は、非常に高い割合になっているかと思います。一回だけでなく二回、三回という形でメールもさせていただいて、かつ、府議でも依頼しておりますので、ほぼ如実に職員の分布を反映している形にはなっているかと思います。
- (大脇委員) 誰が回答したかというのはわかっているのでしょうか。
- (事務局竹内) いえ、それはわかりません。調査票に自分の名前を書く欄はありません。
- (大脇委員) 今のお話は、市職員に対しては何回も連絡をしたので、回答率が多分高いだろうというだけあって、先ほどおっしゃったように、市職員の方の回答率は高くて教職員の方が少なかったというのは、あくまで推測ということですね。
- (事務局竹内) 回答の際、市長部局・教育委員会といった部局は選択できるようになっています。
- (大脇委員) なるほど。それがあるから、個人は特定できないけれど、部局だけはわかるようになっていると。
- (田中委員) 市民意識調査の回答率についてですが、2,500部配布されたということですが、人権以外のほかの調査で、例えば環境問題のようなほかの調査と比べると回答率はいかがでしょうか。同じような傾向でしょうか。
- (事務局竹内) やや低いと思います。ほかの調査よりは若干低いですが、前回よりは回答率を上回ることができたという結果になっています。
- (田中委員) これだけの量があると、市民の方も答えるのが大変ですよね。
- (野崎会長) その他の御意見は、いかがでしょうか。
- (大林委員) 市民意識調査と職員意識調査どちらにも人権に関する自由意見の件数が記載されていますが、「人権に関するその他の意見」「本アンケートに関する意見」「行政への要望」の件数が圧倒的に多くて、職員の方は行政のことが分かっているので件数は少ないですけれども、「人権に関するその他の意見」と「本アンケートに関する意見」というのが多いですね。その中の代表的な意見をお聞かせいただければありがたいなと思うのですが、無理であれば結構ですがいかがでしょうか。
- (事務局竹内) すべての意見を業者に書き起こしていただいているのですが、非常にたくさんのお意見をいただいているので、すべてには目を通せていない状態です。
- 内容を確認しまして、新しい指針策定や次回調査に活かしていきたいと思います。
- (大林委員) アンケートを答える側からすると多分、そこに結構本音が出ているものではないかという気がしますので、よろしくお願ひします。それからもう一点、私のところにこのアンケートが届いたら、すぐに回答するかというと少々難しいと思います。多分

そんなことが、こここの意見に出てきているかもしれません。また、調査の回答率については、私はよく回答していただいている方なのかなと逆に思いました。職員はもちろんインターネットで回答できますが、一般の市民の、特に高齢者はインターネットで回答するのはまず難しいので、郵送で送っていただくことは、これからもまだ数年間、10年、15年間は必要かと思います。多少、郵送等で費用がかかる時代になりますけれど、これはやはりずっと必要かなと思っています。そのような視点で見させていただいていました。

(事務局竹内) インターネットの世の中になって便利にはなってきていますが、インターネットの調査だけだと回答率が下がる傾向もございまして、やはり手元に物が届いているということで、思い出してお答えいただける部分もございますので、今のところは方法を選べる形で回答いただきたいと考えております。

(野崎会長) そのほか、いかがでしょうか。

(朝倉委員) この調査は外注されたと思うのですが、いくら使われたのでしょうか。

(事務局竹内) 集計は外注していますが、調査票の作成は市の方で進めております。金額は決算も固まっておりませんので確定ではありませんが、この集約の費用自体は、百数十万円でまとめていただいている。郵送代などは別途かかっています。

(大脇委員) 不思議な数字が出ているような気がしているので、私の解釈が合っているか確認したいのですが、市民意識調査の方の25ページ、問3-2-7で「何もしなかった人の人権侵害のその後について」で「人権侵害はなくなった」人の割合が、どこかで相談した人に比べて高いように見えました。要は、何もしなかったけれど、結局人権侵害がなくなったというのが52.8%ですよね。その前の24ページには相談別に、問題が解決したか解決しなかったか結果が載っていますが、50%を超えたものが一切ありません。これだけを単純に見てしまうと、何もしない方が問題解決につながるという変な見方ができてしまいます。

(事務局竹内) 何もしなかった方は、解決しやすいものだったから相談しなかった可能性もあるかもしれません。その辺りの比較は難しいところかと思います。事実の集計になっていると思います。

(大脇委員) そうですよね。だから、今言われたような可能性もあるとは思うのですが、ここだけは逆転しています。もう一つは、逆に、せっかくの相談員等との相談で、解決できない比率がこんなに多いということは、何かしら改善するべき部分が、それぞれの項目にあるというヒントにもなるのかなと思いました。

(事務局大上) 分析のしどころですよね。その前段となる、そもそも人権侵害されたときの対処、問3-2のところで、相談された方のパーセントは増えていて、「何もしなかった」という人は約10%減っている。そことの兼ね合いもそうですね。だから、こういう啓発や相談業務を充実させ、世の中でどんどん進めていくと、相談件数が増えるということもあります。そこから、どう解決とか改善に結びつけていくかを見つけていかないといけないですね。ありがとうございました。

(大脇委員) 結果だけ見るとそう思います。当然、回答の中にいろいろな要素があるので、ぜひそれをまた検討していただければと思います。

(野崎会長) 私の方からもいくつか気になったところをお伝えしたいのですが、まず市民意識調査の方をざっと見た感じでは、良い方向に進んでいるのかなとは思いました。ほかの自治体の人権意識調査にもいくつか関わったことがあるのですが、芦屋市としてこの結果を御覧になって、なぜ良くなっているのだろうと、どのような感触をお持ちでしょうか。人権啓発活動に関わってこられていると思うのですが。

(事務局竹内) これはまだしっかりとした整理はできておりませんが、芦屋市は、人権

に関する問題が近年ございましたので、そういったところから、職員もそうですが、市民の皆様にも人権に対する意識は大切なことであるという認識を持っていただいている部分があろうかと思います。

(野崎会長) 特に印象的だったのは、子どもの人権に関する意識についてです。これまでの一般的な傾向として日本では、子どもの権利については他の人権課題に比べて割と後回しになってきたといいますか、どちらかというと保護主義的な、「守ってあげないと」といった、子どもの人権は大人が守るという意識が強かったと思います。しかしながら、割と子どもの権利に関する数値が増えている傾向が出ていました。これまでにあまりない傾向だったので、子どもの意見を聞く、子どもが主張することを大事にするというのは、どういうところで皆さんお知りになっているのかなと思いました。

(事務局竹内) 今おっしゃっていただいた観点は本当に私も日々感じております、市議会でも子どもの権利について沢山発言をされていらっしゃいますし、子どもの部門の課長も、子どもの権利については日々とても気にかけていますので、子どもの意見を聞いて尊重するということにはとても認識は高いと思います。

(野崎会長) すごく良いことだと思います。

(鞍田委員) 最近では「子どもまんなか社会」といって、いろいろな生活の中においても、子どもが中心だという考え方の大切だと言われており、私はそういう印象を受けています。市長のSNSでもそういう方向の意見が非常に多くて、学校教育とか公務員がいろいろな情報の発信をされているので、子どもに対する考え方が個人的に見ても変わったなと思います。

(大脇委員) 9年以前だと思うので今も使われているかどうかはわかりませんが、実は芦屋市で、子どもの人権の冊子を作させていただいたことがあったんです。小学生低学年用、高学年用、中学生以上というふうに三つに分けて、それぞれの子どもが読めるように、理解できるように、芦屋市とお話しさせていただいて作ったがあるので、もしそれがずっと続いているのであれば、嬉しいなと思いました。

(事務局大上) おっしゃる通りで、多方面のデータや、ほかの自治体や学生さんの方の研究分析もなさっている皆様の印象で、そのような評価をいただいているということはあります。国を挙げて、子どもたちを社会で守っていこうという考え方は、この間に制定された法律ですか、行政の仕組みで子ども福祉部ができたことの中で、しっかりと発信してきているのは事実だと思います。ただ、それは芦屋市だけではない話ですので、ほかの団体、ほかの機関・組織と比べて、今のような御評価をいただけるというのは、職員のおかげではなく、様々な場面で御活躍いただけている市民のおかげだと思います。

(野崎会長) そうですね。90年代の初めぐらいに子どもの権利が割と言われている時期があったのですが、学校現場で「学級崩壊」を取り沙汰された際に、子どもの権利を認めることが単に子どもを放任することだと曲解され、むしろそれは「学級崩壊を助長する」といった言説が流布した時期がありました。そこで、ほかの国に比べて日本では子どもの権利を重視する潮流が弱くなってしまったところがあります。子どもをいじめから守ることも大事ですが、子ども自身が「自分が傷つけられても仕方ない人間ではない」という権利意識をちゃんと持って、助けを求める、声を上げられること、声を聞いてもらえることがやはり大切です。そのことを大人が十分に理解していることが非常に重要なになってくると思います。自分も、他者の権利も認めるという部分については、単に思いやりを持ちましょうというだけでは済まないので。

(事務局大上) 特に子どもの人権は、大人が勝手に判断するのではなく、子どもの意見、思いを聞いていこうという方向性をまず大きく、芦屋市でも、学校現場でも、進めてい

ただいていると感じているところです。

(事務局大上) 特に子どもの人権は、大人が勝手に判断するのではなく、子どもの意見、思いを聞いていこうという方向性をまず大きく、芦屋市でも、学校現場でも、進めていただいていると感じているところです。

(野崎会長) あともう一つは、そもそも職員のアンケートをやっていらっしゃるということ自体に、私はとても感銘を受けました。他所ではあまり聞かないですね。でも、すごく良いことだと思いました。

(事務局竹内) おっしゃられるように、職員意識調査は、芦屋市は実施していますが、実施していない自治体も多くあります。

(野崎会長) 行政サービスに関わる方がどういう人権意識を持っているのかというのは、とても大切なことだと思いますので、それはとても素晴らしいと思いました。中身で若干気になったこととしては、職員の調査で人権侵害されたことがある方が割と高かったことです。この結果は職員の方には共有されるのでしょうか。

(事務局竹内) はい。

(野崎会長) 共有して、少し考えるべきことだろうなあと思いました。やはり、職員さん自身が、職場などでハラスメントがあると感じている方もいらっしゃるという結果がここに表れているので、これはすごく大事な、立ち止まらないといけないことかなと思います。

(事務局大上) 過去これまでに、芦屋市というこの組織の中で、市民対応や職員同士の関係で問題になったことがございまして、それらの再発防止策ということで、コンプライアンス推進課という部署を作って、こういうことはハラスメントだと、相談先をきちんと作り整備を進めてきた結果、啓発や勉強が進むと逆にこれがそうなんだと気づくハードルが下がる部分もあり、こういう件数は増えていくのかなと思います。

(野崎会長) 今までそれが普通だと受け入れていたようなことが、受け入れてはいけないことなんだということがわかつってきたということかもしれないですね。

(事務局大上) この間に、実態としてすごく問題が増えたとか件数が増えたということだけではなくて、ここからそれが起こらないようにして、件数が減っていくとか解決するようにということが連動して動いてこそ、本当の意味で取組みが進むということですね。

(朝倉委員) せっかく報告をいただきましたので、障がい者団体の視点でいくつか、市の障がい福祉課の方に質問書を出したいと思います。例えば、「働く場所や能力を發揮する機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない」と出ていました。御存じのように、市の中では一番、芦屋市が最大の企業です。居場所作りとして、市で雇ってくれているところが幾つもあると思います。ですから、そのようなことを含めまして、障がい福祉課が窓口になりますので、質問を出させていただきます。これは障がい福祉などのところで共有していただけますよね。

(事務局竹内) はい、正式に完成しましたら共有いたします。

(朝倉委員) 来年度か、今年度の末ぐらいに、こういう質問をしてよろしいですか。

(事務局竹内) 今御覧いただいている報告書は作成中ですが、最終的に出来上がったものを再度お送りしますので、それが届きましたら、このような数値が出ていますと言つていただいて大丈夫です。

(事務局大上) 調査結果を受けての取組みは、それぞれの行政の分野の取組みの中でやはり進めいかないといけないことです。今のお話でしたら、当然、障がい福祉の部署もそうですし、あと、人事部局で障がい者雇用の枠を持っています。今後の方向性というのは、事務局も、このような課題に対する認識を深めていく必要があります。

(事務局竹内) 今回の調査結果は全て庁内から見られる場所に置きまして、お知らせをさせていただきます。そして、毎年、各人権の課題への取組みについて、進捗度合いを、この会議へ諮らせていただきます。

(事務局大上) こうやっていただいている御意見は本当に大切なことで、それぞれの専門部署と連携して進めていくために、事務局を通じて所管課へ伝えていっています。

(田中委員) 人権問題のたくさんの項目がありますが、芦屋市として、特に力を入れている人権問題というのありますか。

(事務局竹内) いろんな人権課題がありますので、どれを重点的にというよりは、疎かになっているものがあつてはいけないと思っています。世の中の動きにより、その時々で、報道などで意識が高まる人権課題もありますが、そういったところだけでなく、ほかの課題もしっかりと取り組んでいくというのが、行政として果たすべき役割であると考えています。

(事務局大上) 行政としては、どれも大切ということになります。世界的に見ると、性的マイノリティの人権が注目をされており、日本固有の歴史的な経緯のあるものとしては、同和問題などがありますので、そこをしっかりとやつていかなければいけないというのもあります。また、当然、これから時代は、高齢者の割合が増えしていくので、高齢者的人権というのもこれまで以上にしっかりと配慮していくべきだと思います。やはり、どれも大事になっています。ほかにも、例えば、市議会では犯罪被害者の方に対する救済について御質問を受けています。

(事務局竹内) インターネット関連の人権についても取り組んでいかなければいけません。

(事務局大上) インターネットによる誹謗中傷や差別というのは、どの分野にも共通するもので、国や県も課題として認識しているところです。

(野崎会長) 啓発活動も、インターネットが一番効果的という意見が、多いですよね。これはなかなか面白いと思います。結局、誹謗中傷とかデマなどがそういうところで拡散していくので、それに対抗するには同じ手段で、という発想でしょうか。あまり今までになかった発想かもしれないですね。人権啓発でインターネットを使っている例は、個人や団体ではあると思いますが、自治体ではあまり見ないです。芦屋市のSNSはあるのでしょうか。

(事務局竹内) はい。市長のXや、Facebookを活用するなどしています。ただ、Facebookは、若い人たちがなかなか見ないなど、いろいろな課題があるので、この辺りの戦略は、市全体として考えてないといけないと思います。

(事務局大上) 市として共通の課題として、こういう啓発部門だけでなく、普通に行事のお知らせですか、情報の御提供ですか、紙でやってホームページでやってSNSでもやっても届かない方には届かないですし、これだけ情報過多の時代の中で、どういった手法が効果的なのか悩ましいところです。一方ではやはり、様々な立場で生きづらさを感じいらっしゃる方が、生の声やその方の体験などをお話しいただき、皆さんでそういう時間を共有して、心に響く、行動に繋がるような形の啓発というのも過去これまでずっと実施している手法で、それはそれでやはり必要だと思います。

(野崎会長) そうですね。一つに絞る必要はないと思います。多分、足を運んでくる方は既に人権意識が高いと思います。

(事務局大上) そこの層への糸口にSNSを使って、ということですね。

(野崎会長) そうですよね。デマに触れて、思い込みだけで信じてしまう人もいるので、何か考えないといけない気がします。

(事務局竹内) おっしゃっていることは私もよく考えるところでして、よくこの話をさせていただくのですが、例えば、スマホの普及について考えたときに、デジタルから遠い

ところにいらっしゃる方から浸透していくことはありませんが、若い方や得意な方が先に使い始めて、隣でそれを見ている人たちが便利なことに気づき、次々と使い始めるという形にもなっていくので、まずその意識の高い方へしっかりと浸透している状態にして、それがすごく良いと賛同していただき、家族の間で広がっていくとか、そういういった浸透のルートというところから考えていかなければいけないと思っています。

(野崎会長) ほかにはいかがでしょうか。

(大脇委員) すみません、質問と意見があります。質問の方は、市民・職員意識調査どちらにもある「人権侵害をされたことがあるか」という問で、この「過去5年の間に」という限定条件がきっちりわかる状態で問うているのか、そうではないのかというのを気になります。というのも、一回でも経験してしまったら減ることは少ないはずなので。だから、本来であれば、この5年以内にという縛りを入れておいた方が、より明確な回答を得られるのかなと考えました。

もう一点は、せっかく市が、わざわざ市の職員に対してもやってくださっている調査結果があるので、これを見させていただいて、私はどちらかと言うと、市民と職員の間で、どのくらい結果に差があるのかを先に見させていただきました。先ほど、口頭で報告をいただいた時も、どちらかと言うと結果こうでしたよ、が多くて、この報告書には書いてくださっているんですけども、市民と職員の差への言及というのを意外と少なかったので、せっかくなのでそこを重視してみていただけたらいいかなと思います。

その視点で見ると、職員意識調査の8ページの問2ですと、市民よりも職員の方が人権意識というのをしっかりと尊重して考えてくださっているんですが、それが12ページの問3になると、実は市民よりも職員の方が、人権侵害された経験があるという。3~4%の差なので、それがそんなに大きな差かというとそうではありませんが、逆転てしまっているものも見えてくるので、これは市の職員が頑張っているのに、逆に人権侵害が多くてかわいそうといいますか、改善しなければいけないということが見えてくるでしょうし、そのように考えたら、これはもしかして以前にいろいろ問題があったので、それをずっと引きずってしまっているのかな、と気がつきました。

(事務局竹内) 今回この会議で御説明をするにあたり、どういう方向で御説明するかを課内で話し合いをしたときに、やはり、職員は厳しい基準で見ないといけないだらうという判断をしました。市民の意識と比較して、職員の意識が高いのは当たり前だから、職員の調査結果は、前回に比べて良いのか悪いのかをきちんと評価して、それを伸ばすのか、下がっているようなら改善をしないといけないということを基本としておりましたが、おっしゃっていただいたように、人権被害などは市民の皆様と比べて、見なければいけない部分もあるかと思います。ありがとうございます。

(荒西委員) 大脇委員のおっしゃったことと少し関連しまして、私も市民と職員で比べてみて、気になったのが、職員意識調査6ページ「今の日本の社会は人権が尊重されているか」という問では、市民も職員も大体変わらないですが、職員意識調査8ページ「芦屋市は人権が尊重されていると思いますか」という問になると、職員の方が高くなっています。市民意識調査よりも。市職員はやはり職務を遂行している側なので、私達はちゃんとやっているという意識となりますますが、実際に享受している市民の方はそこまでは思っていないというところの、ギャップが実はあるということを職員の方も自覚しておかないと、何か間違ってしまうということにならないかなというのが一つです。

あと、市民意識調査の20ページや26ページ、人権を侵害されたときにどう対応したのかというところで、NPO法人など民間団体に相談した方が非常に少ないという結果や、今後人権を侵害された場合の相談先としても少ないという結果になっています。いろいろな活動をされている市民がどのように芦屋市の人権行政に携わっていくのか、

ということが大事だと思いますので、そこは行政として、市民団体やN P O 法人の育成や支援をどう進めていくのか、今後の人権政策の中にも必要なのかなと感じます。

(鞍田委員) 今の質問のところで私も気になったのですが、やはり相談先というのは家族親族が多くて、そこには個人情報が関係していると思うのですが、専門的なことになれば、そのような公的な機関に行きやすい環境に「窓口を開いていますよ」というだけではやはり足りないかなと。来年度以降、その辺りも考慮しながら、新しい考え方を取り入れて欲しいと思います。

(大脇委員) 今の話で気になっていたのが、市民意識調査の111ページからの「人権に関する条例・法令等を知っているか」という問の中で、芦屋市の施策はほとんど知られていないという結果が出ていたと思うので、まさに今おっしゃっていただいたように、窓口の告知など、せっかくこれだけやってくださっているので、そこが一つ大きな問題かなと感じました。

(野崎会長) では、本日出されました意見を参考にして、事務局での検討をお願いします。次の議題に移ります。その他につきまして、事務局から報告はございますか。

(事務局竹内) たくさんのお意見をいただきありがとうございました。

本日の会議録につきましては、案ができ次第皆様にお送りしますので、お手数ですが御確認よろしくお願いいいたします。その後、ホームページにて公開させていただきます。他の項目については以上です。

(野崎会長) ありがとうございました。本日は、貴重な御意見をありがとうございました。これをもちまして、本日の懇話会を閉会いたします。